基本目標３　住民が元気に安心して暮らせる生活環境づくり

（19）土地利用



これまでの取り組み

①当町の土地利用についての現状と課題を踏まえ、概ね 20 年間の基本的な方針を定める「都市計画マスタープラン及び立地適正化計画」を令和元年度（2019）に策定しています。
②かもめ島周辺地域については、「北の江の島構想」を策定し、計画から実行へと歩みを進めています。

◇成果指標

指　標　名	現状値（平成 30 年度）	前期基本計画の目標値（令和 6 年度）
町有未利用地の売却	累計３件	累計５件
都市機能誘導区域内に誘導・整備した施設数	－	１施設
都市機能誘導区域内で実施した賑わい創出のための社会実験等の実施件数	－	３件
都市機能誘導区域内に空き家リノベーションなどで形成した賑わい拠点の件数	－	２件
居住誘導区域内における空き家活用による住居の確保件数	－	５件
居住誘導区域内における空き家リノベーションなどで形成した身近な拠点の件数	－	１件

現状と課題

●重点（重要）課題

- 市街地においては、上町、下町それぞれの地区の特性に応じた商業機能の維持・活性化策が講じられていますが、商業店舗の郊外進出、人口減少などにより賑わいが低下し、空き地、空き店舗の発生など大きな問題となっています。
- 観光振興や市街地の賑わいを創出する観点からも、自然・歴史的資源を活用し、住民・来訪者の交流の場の創出を図るため、歴まち地区やかもめ島周辺地区などの土地利用について検討していく必要があります。

■継続的な課題

- 市街地の住宅地では、歴史的街並みの保全とともに、公共サービス機能や周辺の自然環境と調和した住宅地の維持が課題となっています。また、全町的に空き地・空き家等が多く見られ、安全かつ快適な住環境やコミュニティの形成・維持が課題となっています。
- 伏木戸・柳崎地区は、大型店舗、病院、高校などの機能が集積するなど、生活利便性が高い地区が形成されており、北部地域や乙部・厚沢部町等近隣自治体の生活拠点、かつ市街地と連携し機能を補完する都市活動の拠点としての役割を担っています。今後は、現状の都市機能の維持に努め、無秩序な土地利用を防ぐことが必要です。
- 北部地域には農村地域が広がっているほか、檜川町には国の天然記念物である「ヒノキアスナロ及びアオトドマツ自生地」が存在し、厚沢部川河口北側にはクロマツの砂坂海岸林が広がるなど、豊かな森林地域が広がっています。南北には美しい海岸が広がり、市街地に近いかもめ島は、檜山道立自然公園に指定され、豊かな自然環境を有しています。今後も、農林水産業との調和を図り、豊かな自然環境、自然景観の保全に努めた土地利用を進めていく必要があります。また、北部地域では、コミュニティの維持・確保が課題となっています。
- 近年は日本全国で甚大な被害を伴う自然災害が発生しています。町内には急傾斜地も多く、また、海沿い・川沿いのエリアは津波の浸水想定区域となっているところもあります。

基本方針

❶立地適正化計画に基づき、都市機能誘導区域、居住誘導区域を設定し、既存の生活・文化の単位を基本としつつ、市街地への居住、都市機能の誘導を図ります。

❷市街地においては、民間活力の活用を図りながら、空き地、空き店舗なども活用し、公共性と市場性・経済性を意識したまちなかのマネジメントを進め、エリアの価値向上につながる取り組みを進めていきます。

❸観光振興を図る観点から、歴まち地区における歴史的な街並み景観を資源として捉え、歴史的建造物等の保存・活用を図るとともに、かもめ島周辺地区における観光・交流・レクリエーション機能強化を図っていくための土地利用の検討を進めます。

❹市街地の住宅地では、公共サービス機能や周辺の自然環境と調和した住宅地の維持・形成を図ります。また、空き地・空き家等への対策を進め、安全かつ快適な住環境やコミュニティの形成・維持を図ります。

❺伏木戸・柳崎地区では、現状の都市機能の維持に努めるとともに、無秩序な土地利用を防ぐ必要があります。

❻農林水産業との調和を図り、豊かな自然環境、自然景観の保全に努めた土地利用を進めていく必要があります。また、北部地域では、コミュニティの維持・確保を図ります。

❼災害に備え、避難所の配置や避難経路の確保などに努めるとともに、被災時の仮設住宅建設予定地の確保なども検討していく必要があります。

具体的な施策

●重点施策

施　策　名	主　な　事　業
かもめ島周辺の観光・交流拠点としての土地利用の推進	■かもめ島周辺を①交通の拠点②物流の拠点③交流の拠点として位置づけし、マリーナエリア・南埠頭エリア・かもめ島エリアのコンセプトを明確にした北の江の島構想の着実な推進
市街地における土地利用の推進	■江光ビル跡地をはじめとする空き地や空き店舗の利活用策の検討（エリア全体として公共性と経済性を意識した利活用の検討） ■市街地におけるエリアマネジメントの検討 ■民間活力の活用と新たな起業の促進による市街地活性化の検討 ■コミュニティ機能と連携した商店街づくりの推進

■継続施策

施　策　名	主　な　事　業
農林水産業との調和のとれた土地利用の推進	■北部地域及び森林地域の豊かな自然環境、自然景観の保全 ■北部地域におけるコミュニティ機能の維持に向けた施策の検討
全体的な土地利用の推進	■住宅地における空き家対策の推進（危険空き家の解体の促進、空き家バンク登録制度などによる利活用の促進） ■公共施設等総合管理計画に基づく未利用公共施設の廃止、解体撤去の推進、遊休地及び分譲地の売却の促進 ■土地利用の面からの災害対策の推進（避難所の配置、避難経路の確保、被災時の仮設住宅建設予定地の確保などの検討）

（20）住宅・住環境

これまでの取り組み



①住宅リフォームを行う世帯に対し、プレミアム商品券の販売を行っており、利用実績も多く（平成 27 年（2015）～平成 30 年（2018）で延べ 302 件）、住環境向上と地域経済活性化に効果がありました。

②平成 28 年度（2016）に空き家調査を行い、危険家屋を特定し適切な管理を促すとともに、令和元年度（2019）には危険空き家解体補助制度を創設し、解体の一助として地域の安全性を図ってきました。

③町営住宅円山第３団地の建替事業として、新陣屋団地３棟 12 戸を建設しました。また、町営住宅の長寿命化改修（南が丘第１～第４団地 24 棟実施）を行いました。

◇成果指標

指　標　名	現状値（平成 30 年度）	前期基本計画の目標値（令和６年度）
空き家利活用登録件数	累計０件	累計 20 件
町営住宅の管理戸数	427 戸（91 棟）	現状値より減少

現状と課題

●重点（重要）課題

- 当町における持家と借家の比率は、全国平均と比べて借家の割合が高く、公営借家・給与住宅が多い状況です。しかし、空き家・空き店舗も増加傾向であり、対策が求められます。

■継続的な課題

- 91 棟 427 戸の町営住宅を管理していますが、約７割以上の住戸が耐用年数を経過しており、ストックの機能面での老朽化・腐食化が進むなど効率的なストック改善が課題となっています。
- 人口減少や少子高齢化の進展など町営住宅を取り巻く状況も変化してきていることから、中長期的な観点から適正な維持管理戸数への統廃合などが課題となっています。

基本方針

❶安全安心な住宅を維持するための支援に、継続して取り組みます。
❷空き家対策は大きな課題であり、今後の国の動向なども見すえながら、対策を進めます。
❸町営住宅は老朽化が進んでいくことから、統廃合も含めた建替事業を検討します。また、町営住宅の長寿命化改修（南が丘第４団地４棟予定）も行います。

具体的な施策

●重点施策

施　策　名	主　な　事　業
空き家対策	■空き家・空き地（町有地）の活用方法の検討 ■危険空き家への対応の検討（適正管理・解体）

■継続施策

施　策　名	主　な　事　業
住民ニーズに対応した住宅環境の整備	■少子・高齢化に対応した住宅環境の整備 ■省エネルギーや耐震性に配慮した住宅環境の整備 ■江差町耐震改修促進計画改定及び新計画に基づく住宅の耐震化の促進 ■住宅長寿命化対策の推進
町営住宅の適正管理	■老朽化した町営住宅の建替えや戸数の管理（耐用年数の経過した住宅の建替や用途廃止、老朽住宅の解体撤去） ■町営住宅の適正な維持修繕と居住水準の向上 ■少子高齢化に対応した町営住宅の整備 ■既存町営住宅の長寿命化
その他の公共賃貸住宅の管理	■町営住宅と連動した戸数管理（良質な住宅環境の整備）

（21）道路・河川

これまでの取り組み

①町道 169.4km、管理橋梁 59 橋、普通河川 12 河川について、日常生活や経済活動に支障が生じることのないよう適切な維持管理に努めてまいりました。
②江差町公共施設等総合管理計画による老朽化対策の基本的な方針を踏まえ、より効率的・効果的な維持管理に取り組んでいます。
③日常的なパトロールを実施するとともに、住民要望を踏まえながら適切な維持管理に努めています。また、施設の延命化を目的とした南ヶ丘団地線等の舗装補修や、地域の安全に考慮した柳崎本線及び茂尻町線等の縦断排水布設換えと円山中央線等の横断排水布設換えを整備しました。
④町道除雪対策の維持・充実を図るため２台の除雪ドーザー（平成 25 年度（2013）・令和元年度（2019））を更新し、計画的に所有機械を整備しました。
⑤高規格幹線道路「木古内･江差間」整備促進協議会を設立後、毎年度北海道開発局、財務省、国交省、国会議員などへ要望活動を続けています。

【道路】

区分	路線数	道路延長（km）
一般国道	2	16.0
一般道道	3	14.2
町道	302	169.4

【河川】

二級河川	普通河川			
厚沢部川	椴川	陣屋川	泊川	小黒部川
田沢川	古櫃川	茂尻川	真狩川	鰔川
鰔川	五勝手川	豊部内川	田沢川	五厘沢川

◇成果指標

指　標　名	現状値（平成 30 年度）	前期基本計画の目標値（令和 6 年度）
江差町橋梁長寿命化修繕	15 橋中３橋	15 橋中９橋
ＪＲ江差線線路跡地新設道路改良	４路線中０路線	４路線中２路線
江差町町内会等管理街灯修繕等助成金交付事業ＬＥＤ改良率	48.7%	80.0%

現状と課題

■継続的な課題



- 道路や河川については、「江差町公共施設等総合管理計画」に基づき、一部道路の新設改良と維持補修に取り組んでいます。
- 高規格幹線道路の整備については、木古内ＩＣ（仮称）までの供用開始が当初予定の令和元年度（2019）から令和３年度（2021）へ延期となりました。平成 27 年（2015）６月に高規格幹線道路「木古内･江差間」整備促進協議会を設立し、この間、「木古内・江差間」の江差町側からの調査促進及び早期着手について国に対して要望活動を重ねてきましたが、事業区間化には至っていません。

基本方針

❶住民の安全な生活と移動利便を維持するため、道路の維持管理を継続します。

❷「高規格幹線道路函館･江差自動車道早期建設促進期成会」、「檜山地域振興協議会」、「渡島総合開発期成会」と足並みを揃えながら粘り強く、要望活動を継続します。

具体的な施策

●重点施策

施　策　名	主　な　事　業
江差町橋梁長寿命化修繕	■橋梁架換　　１橋（第３椴川橋） ■橋梁修繕　11 橋（問屋橋２号･逆川橋･小黒部１号橋･鰊川大橋･問屋橋１号・中の橋・夏原橋・平野橋・上椴川橋・中崎橋・鰊川１号橋）
ＪＲ江差線線路跡地新設道路改良	■バイパス整備　　１路線（町道砂川４号通り改築） ■路線統廃合整備　１路線（南ヶ丘歩道橋撤去）
江差町町内会等管理街灯修繕等助成金交付事業	■町内会等が管理する街灯に係る維持管理費の負担軽減対策

■継続施策

施　策　名	主　な　事　業
高規格幹線道路の整備促進	■函館・江差自動車道の整備における「木古内・江差間」の江差町側からの調査促進及び早期着手
国道の整備促進	■かもめ島入口の交差点改良の促進 ■国道 227・228 号における海岸線の波しぶき対策の促進 ■国道 227 号における冬期間の交通安全対策上の道路改良（田沢町～伏木戸町間）
道道の整備促進	■道道乙部厚沢部線冠水対策（朝日地区）の促進 ■道道乙部厚沢部線歩道整備対策（小黒部地区）の促進
町道の整備	■市街地道路の改良 ■市街地道路のバリアフリー化 ■町道の維持補修 ■定期的な橋梁の点検及び橋梁長寿命化計画の見直し
河川維持管理	■普通河川（町管理）の河道確保及び維持管理
二級河川維持促進	■二級河川（道管理）の河道確保対策の促進

(22) 港湾・漁港

これまでの取り組み

①離島奥尻島と結ぶ海上交通基地である北埠頭フェリー岸壁防舷材改修などを実施、大型化する新造船係留に対応した施設整備を実施し、平成 29 年（2017）５月に新造船「カランセ奥尻」が就航しました。

②海洋レジャー・スポーツの拠点として、マリーナ環境整備としての附帯施設の維持管理や、江差港マリーナ艇庫改修・浮桟橋整備を行いました。

③漁港区の整備として、船澗岸壁設備の改修、江差港津花漁港区船揚場附帯施設整備を行いました。

④平成 25 年度（2013）の港湾法改正により、５年に１度の港湾施設点検が義務付けられ、点検を実施しています。

⑤地域住民の交流や観光の振興を通じた地域活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、みなとオアシス制度を活用し、みなとオアシス江差を登録しており、交流の場・賑わいの場の創出として、各種イベントにおいて積極的に港湾施設を使用しています。

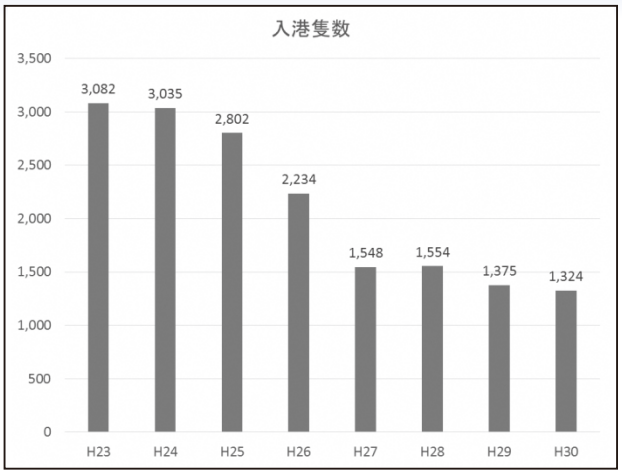


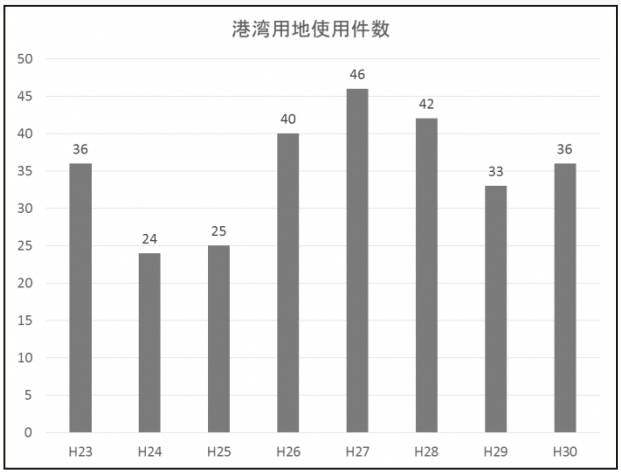
⑥港湾の適切な維持管理及び利活用を進めるにあたり、港湾施設点検結果や江差港利用者からの要望を聞き取り、関係機関との協議を行ってきました。

⑦漁港については、平成 27 年（2015）２月に江差追分漁港（泊地区・五勝手地区（第１種漁港））と名称を変更し、利用者から機能保全や長寿命化対策に対する要望を聞き取り、関係機関との協議を行いました。

◇成果指標

指　標　名	現状値（平成 30 年度）	前期基本計画の目標値（令和６年度）
江差港入港隻数	1,324 隻	1,500 隻
江差港港湾用地使用件数	36 件	45 件





現状と課題

■継続的な課題

- 港湾施設・漁港施設の老朽化が著しいことから、機能保全・長寿命化対策が課題となっています。
- 利用者からの要望に対する関係機関との協議
- 江差港湾施設定期点検診断の実施
- 北の江の島構想と整合を図った港湾計画の策定

基本方針

❶当町の基幹産業の拠点として、維持管理を行います。
❷港湾施設定期点検の実施による施設の現状把握を行います。

具体的な施策

■継続施策

施　策　名	主　な　事　業
港湾の整備	■漁港区整備 ■江差港の再編利用計画 ■北埠頭フェリー岸壁整備 ■マリーナ環境整備 ■老朽化港湾施設の整備 ■江差港港湾施設定期点検 ■江差港長期構想計画の見直し
漁港の整備	■機能保全・長寿命化対策

（23）地域公共交通・情報通信



これまでの取り組み

①これまでの公共交通機関は、民間事業者を中心に路線網が整備されてきましたが、人口減少等の要因により、それが困難となってきています。当町では、地域の移動手段を維持するために既存バス路線への財政的支援と廃線となったバス路線には、乗合タクシーの運行により、地域公共交通の確保対策に取り組んできました。

②情報通信については、住民だけでなく観光客の利便性向上のために、Wi-Fi のアクセスポイントの増加に努めてきました。

③八雲・江差間、函館空港・江差間、ＪＲ新函館北斗駅及び木古内駅・江差間の利便性を高める２次交通の検討を進めています。

④平成 26 年（2014）５月 11 日にＪＲ江差線が廃線となり、翌日より代替バス運行が開始となりました。この間、江差町･上ノ国町･木古内町の３町で構成するＪＲ江差線（木古内･江差間）対策協議会を毎年開催し、利用促進に向けた協議の中から、江差高校までの路線延長やバス停の増設に合わせてダイヤ改正を行ってきました。

⑤平成 28 年（2016）３月 26 日、待望の北海道新幹線（新青森 - 新函館北斗間）が開業し、ＪＲ木古内駅とのアクセスが向上することで、道南地域と東北をはじめとした本州地域との人的交流や観光産業による経済交流などの連携強化が図られ、道南地域のさらなる発展に大きく寄与することが期待されました。

⑥北海道新幹線開業時には、江差方面へのアクセス向上のためバスのダイヤ改正が行われ、また、新吉堀トンネル（上ノ国町）の開通により、ＪＲ木古内駅から江差町内までの運行時間が２分間短縮されました。

◇成果指標

指　標　名	現状値（平成 30 年度）	前期基本計画の目標値（令和６年度）
地域公共交通網の実態把握・分析	把握なし	把握・分析

現状と課題

●重点（重要）課題

・モータリゼーションの進展や人口減少･少子化などにより、公共交通（バス･タクシーなど）の利用者が減少し、公共交通ネットワークの縮小が生じています。今後は、地方公共団体が中心となってまちづくりと連携し、面的な交通ネットワークを再構築する必要があります。このため必要となる地域公共交通網を検討し、持続可能な公共交通体系の構築を目指し、移動利便性の向上を図ります。

■継続的な課題

- 平成 31 年（2019）４月より、せたな－奥尻間のフェリーが休止しており、江差－奥尻間のみの運航となっています。
- 当町では、函館バスが運営するバス路線に対し助成を行っていますが、年々利用者が低下している路線もあります。また、高齢化に伴い、バス停まで歩くことができず、タクシーを利用することもありますが、車両が間に合わず、利便性に困難をきたしている一面もあります。地域の足を地域住民と一緒に考える必要があります。



- 空路や鉄道からの２次交通は、高齢者や町外・国外の方々が容易に江差へ入りやすい状況とはなっておりません。このため、利用者を意識した事業者間の連携や促進を図り、使いやすさと、快適さを追求した公共交通の在り方が求められています。
- Wi-Fi のアクセスポイントについては、徐々に増加していますが、大容量情報通信（光回線）に対応できていない地域があります。

基本方針

❶公共交通手段の確保については、今後の高齢者の増加に伴う自動車免許の自主返納なども考慮し、地域公共交通会議を活用しながら、地域公共交通網の実態把握と分析を進め地域にあった足づくりを検討します。

❷情報通信については、高速データ通信網の基盤整備など、利用環境の充実を検討します。

具体的な施策

●重点施策

施　策　名	主　な　事　業
面的な交通ネットワークの再構築	■地域公共交通網の実態把握・分析 ■まちづくりと一体となった、まちづくりの装置としての、江差町らしい地域の足づくり（地域公共交通）の検討

■継続施策

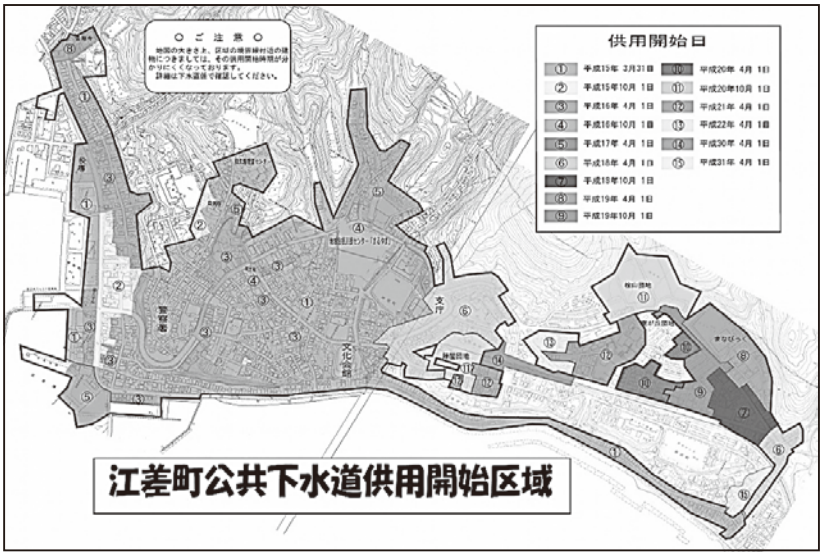
施　策　名	主　な　事　業
生活バス路線の確保	■路線バスの利用促進
フェリーの利用促進	■奥尻離島航路の維持整備対策の推進 ■関係機関による利用促進活動の実施
交通弱者対策に向けた取り組み	■路線バス廃止地区の代替交通手段の確保対策 ■交通弱者のための移動手段の確保・運営体制についての検討
情報通信基盤の整備、活用	■情報通信技術の発展への対応 ■ Wi-Fi 環境の充実や高速通信環境の整備検討 ■地上テレビジョン放送の受信障害への対応

（24）上下水道

これまでの取り組み

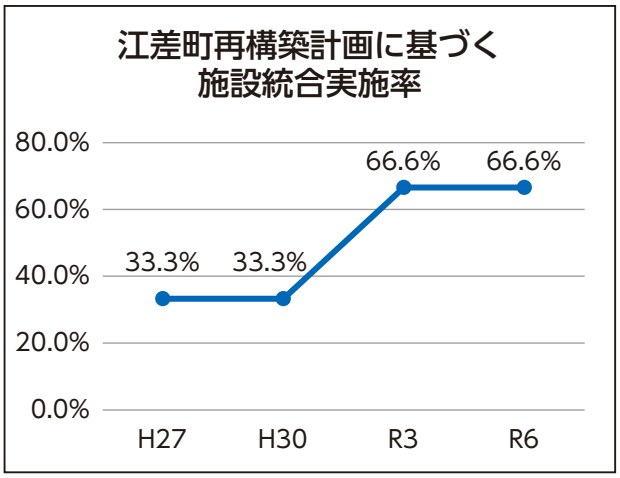
①江差町水道事業ビジョン及び江差町再構築計画をもとに平成 27 年度（2015）に当初４つの浄水場を３つへ再編しました。また、安全・安心な水の供給のため、老朽化した水道管の更新や施設を維持管理しています。

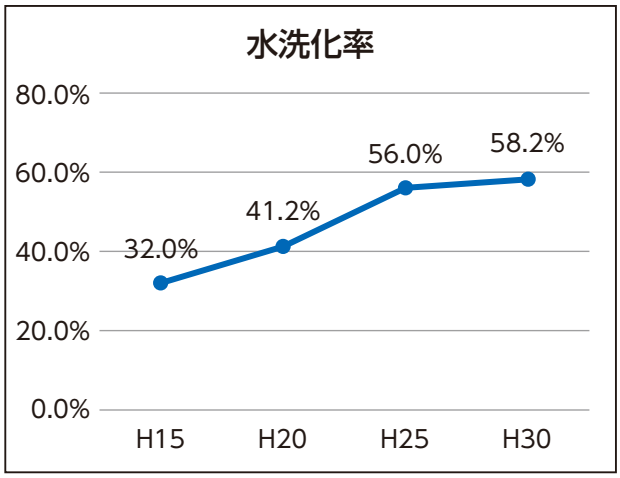
②平成 15 年（2003）３月末から公共下水道の供用が始まりましたが、当初と比べ、少子高齢化等により計画人口が減少していることから、計画汚水量等の基本設計の見直しを行い、計画的に下水道施設の機械・電気設備の更新を行うため、江差町公共下水道事業ストックマネジメント計画を策定しました。また、未普及地域について、管渠布設工事を平成 22 年（2010）から休止していましたが、平成 28 年（2016）から再開し未接続世帯の加入促進に取り組んでいます。



◇成果指標

指　標　名	現状値（平成 30 年度）	前期基本計画の目標値（令和６年度）
江差町再構築計画に基づく施設統合実施率	33.3%	66.6%
水洗化率	58.2%	61.3%





現状と課題

●重点（重要）課題

- 上水道は、給水人口や水需要の減少から施設規模の最適化や統廃合による効率的な施設整備をすることにより、さらなる費用の削減を図り、安全・安心な水の供給を持続することが必要です。
- 下水道は、終末処理場１箇所、中継ポンプ場１箇所、マンホールポンプ所４箇所で下水処理しており、終末処理場については、上ノ国町と共同で維持管理を行っています。供用開始から 15 年を経過していることから機器等の経年劣化による故障等が懸念され、機械・電気設備を計画的に更新し、安定した下水道処理の維持が必要です。

■継続的な課題

- 当町は、３つの浄水場により水道水が供給されていますが、将来的な水需要の減少から、適切な事業規模に規模縮小していく必要があります。また、伏木戸・柳崎地区については市街地形成が進んでいるため、安定的な供給を検討する必要があります。
- 下水道加入率は 58.2%となっていることから、接続可能な区域の加入を促進し、事業認可区域内の未普及地域を整備することが課題です。また、令和５年度（2023）までに公営企業会計に移行することが求められており、対応を検討する必要があります。

基本方針

❶最終的に１つの浄水場に再編をして、水道事業のコスト縮減を図ります。
❷水の安定供給と下水道の適切な維持管理に努めます。

具体的な施策

●重点施策

施　策　名	主　な　事　業
水道施設の再編	■江差町再構築計画に基づく施設の統廃合
下水道の整備	■江差町公共下水道事業ストックマネジメント計画に基づく機械・電気設備の更新 ■経年劣化に伴う終末処理場、ポンプ場等のオーバーホール（部品交換）の実施

■継続施策

施　策　名	主　な　事　業
水道の整備	■老朽水道管の更新 ■重要給水施設管路の耐震化整備
下水道の普及	■未接続世帯の解消（戸別訪問の推進） ■認可計画区域内未普及地域の解消（管渠新設） ■公営企業会計法適用移行の検討

（25）環境衛生

これまでの取り組み



①可燃ごみ・不燃ごみは南部桧山衛生処理組合で共同処理を行っているほか、一部の容器包装廃棄物は、町内会・自治会・子供会等の協力によりリサイクルを行っています。
②平成 26 年（2014）より、砂川地区に民間企業による管理型産業廃棄物処理場が開設し、受け入れが行われています。また、令和元年（2019）に、廃プラスチック等を主体としたＲＰＦ製造施設が設置され、廃棄物の再資源化促進に繋がっております。
③し尿処理についても、南部桧山衛生処理組合による共同処理を行っています。
④江差消費者協会が主体となり、廃油石鹸づくりや生ゴミの肥料化（ＥＭぼかしづくり）、リサイクルバザーなど、ゴミの減量化・リサイクル推進等の普及・取り組みを行っています。
⑤鳥獣による農作物や森林被害を防止・軽減するため、猟友会と連携を図りながら、有害鳥獣の駆除に取り組んできました。

◇成果指標

指　標　名	現状値（平成 30 年度）	前期基本計画の目標値（令和 6 年度）
ゴミ排出量（生活系・事業系）	388kg／人	380kg／人
リサイクル量（空き缶･ペットボトル･小型家電）	3.7kg／人	4.3kg／人

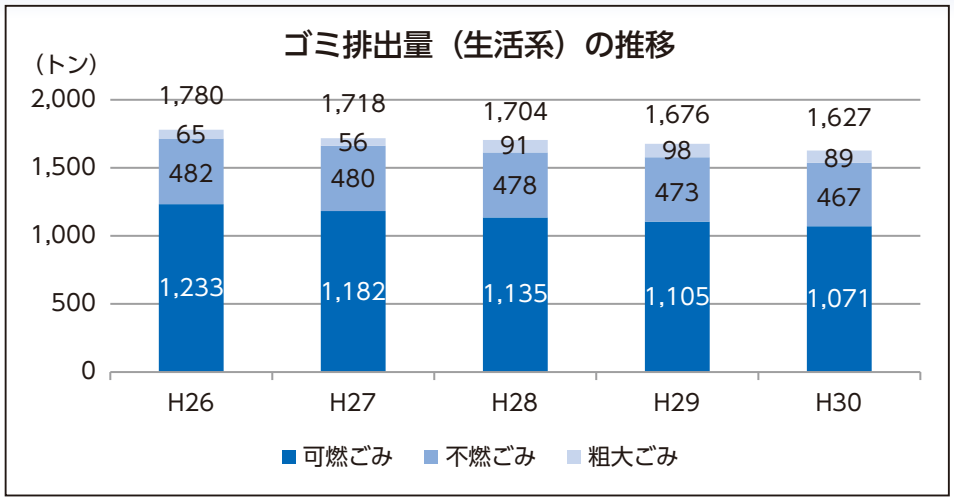
現状と課題

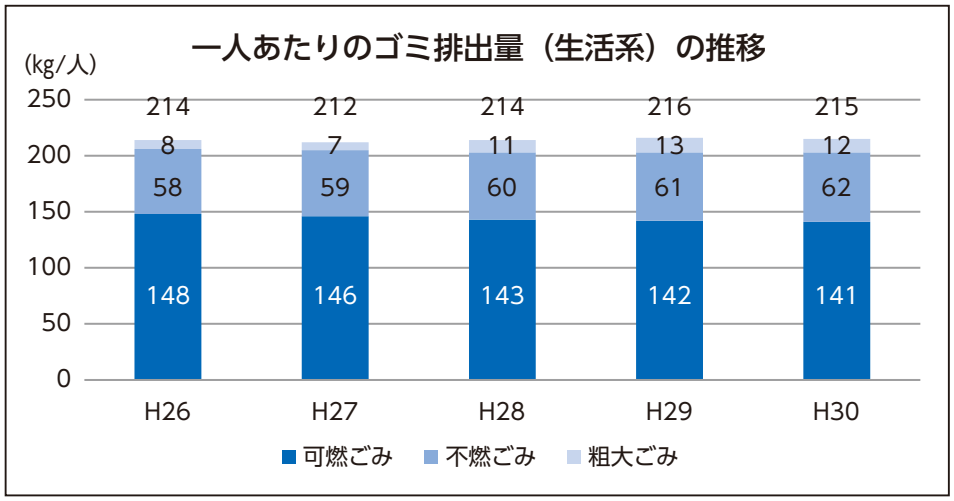
■継続的な課題

- 環境衛生の維持のためにも、また、効率的な処理のためにも、広域的な処理体制を維持する必要があります。
- 町内においてエゾシカやアライグマの目撃や痕跡が増加傾向にあり、今後における被害の増加が懸念されます。
- 猟友会のハンターの高齢化が進んでおり、後継者の確保が急務となっています。

基本方針

❶環境衛生の維持のために、ごみ処理やし尿処理の広域連携による体制を維持します。
❷有害鳥獣による農作物･山林被害の軽減に向け、道や警察･猟友会との連携を強化します。





具体的な施策

■継続施策

施　策　名	主　な　事　業
ごみ処理の推進	■リサイクルの普及に向けた啓発促進 ■リサイクルの推進 ■ゴミ減量化の取り組み推進 ■分別意識の向上のための啓発の推進 ■南部桧山衛生処理組合による適正なゴミ処理の推進
し尿処理の推進	■し尿処理施設の老朽化対策 ■南部桧山衛生処理組合によるし尿・浄化槽汚泥の適正処理
環境衛生対策の充実	■防疫対策 ■そ族昆虫駆除対策 ■狂犬病予防対策と動物の適正管理 ■有害鳥獣の駆除

（26）自然環境・エネルギー



これまでの取り組み

①砂坂海岸林の保全について、道の社会資本整備推進会議の中で、毎年度河川改修と合わせて要望活動を続けています。

②かもめ島や海岸線の環境美化活動の一環として実施しているクリーンアップ作戦では、多くの住民参加により環境美化活動として定着しており、連動して海岸漂着物対策とともに取り組んできました。

③風力発電等の再生可能エネルギーの普及促進に取り組む中で、平成 29 年度（2017）、「江差町小型風力発電（20KW 未満）施設建設に関するガイドライン」を策定しました。

④町民の森において、小学生を対象としたげんきの森活動やひやま漁協女性部など各団体の活動によりヒバの植樹を継続してきています。

◇成果指標

指　標　名	現状値（平成 30 年度）	前期基本計画の目標値（令和 6 年度）
町内海岸清掃活動等回数	10 回	現状より増加

現状と課題

●重点（重要）課題



- かもめ島は、檜山道立自然公園の特別区域に指定されており、周辺も含めた自然環境は当町の重要な景観でもあるため、保全し、次代へ継承していく必要があります。
- 町内には民間の風力及び太陽光発電施設が設置されており、再生可能エネルギーの供給が行われています。
- 令和元年度（2019）より当町を含めた檜山沖における大規模洋上風力発電事業の調査活動が行われていますが、景観との調和、生態系等の環境保護や再生可能エネルギーの活用という視点はもちろんですが、町内経済の活性化や企業誘致などの視点に基づく影響についても検証が必要です。

基本方針

❶自然環境の保全に向けた取り組みを推進します。
❷当町の持つポテンシャルを活かしながら新エネルギーの可能性を追求します。

具体的な施策

●重点施策

施　策　名	主　な　事　業
自然環境の保全	■森林資源の保全 ■地域ぐるみで行う環境（自然）教育の推進・啓発 ■植樹、育樹活動への参加促進 ■かもめ島、海岸線などの環境美化活動の推進
環境共生に向けた取り組み	■環境保全に関するエコ活動の普及促進 ■クールビズなど地球温暖化対策の取り組み ■風力発電所立地地区の振興策の推進 ■風力・太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及促進等

■継続施策

施　策　名	主　な　事　業
住民参加の清掃活動	■海岸漂着物等地域対策推進事業を活用し、クリーンアップ作戦等海岸清掃等を実施

（27）公園



これまでの取り組み

①誰もが安心・安全に利用ができるよう、老朽化が進み危険度の高い遊具・設備について、補修や撤去を行いました。

◇成果指標

指　標　名	現状値（平成 30 年度）	前期基本計画の目標値（令和 6 年度）
公園の遊具・設備の更新又は整備	都市公園 5 逆川森林公園 1 道立自然公園かもめ島 1	都市公園 5 逆川森林公園 1 道立自然公園かもめ島 1

現状と課題

●重点（重要）課題

- 観光振興や市街地の賑わい創出の観点から、道立自然公園かもめ島とその周辺地区については、住民ニーズを踏まえ北の江の島構想の推進及びみなとオアシス江差の振興と調和を図りながら土地利用を検討する必要があります。
- 老朽化した遊具や設備を撤去してきたこともあり、遊具が不足している公園もあります。
- ベンチなどの設備が不足している公園もあるほか、トイレが老朽化している公園もあります。
- 公園の場所や公園まで行くルートがわかりづらいという指摘もあります。
- 北部地域に子どもたちが安全に遊べる場を確保してほしいというニーズがあります。

基本方針

❶全国の公園などにおいて遊具での事故が多発しています。また、遊具以外の公園設備の老朽化も進んでいることから、（ア）利用者の安全性の確保、（イ）利用者の快適性の確保、（ウ）公園機能（環境保全・景観形成・コミュニティ形成・健康レクリエーション・防災）の確保に努めます。

❷北部地域においては、子どもたちが安全に遊べる場所が確保できないか検討をしていきます。

具体的な施策

●重点施策

施　策　名	主　な　事　業
公園の遊具・設備の整備	■それぞれの地域特性や公園の性質等に即した遊具・設備の更新又は整備
公園へのアクセス向上	■公園への案内看板の見直しや Google マップでの登録
北部地域の子どもの遊び場の確保	■安全に子どもたちが遊べる土地の確保の検討

■継続施策

施　策　名	主　な　事　業
公園の遊具・設備の維持管理	■遊具・設備の保守、維持管理 ■老朽化した遊具・整備の補修、撤去
道立自然公園かもめ島の環境保全	■道立自然公園かもめ島の環境保全の取り組み推進

（28）消防・救急・防災

これまでの取り組み

①消防車両の更新、消防水利の改善が計画的に行われ、消防力の維持・強化を図ってきました。
②江差町災害時備蓄計画を策定し、計画的な災害備蓄品の整備を図ってきました。
③平成 30 年（2018）に、災害時の被害を最小化し人命が失われないことを最重視とする地域防災計画を見直してきました。
④平成 30 年（2018）にハザードマップを作成しており、広く住民が参照可能なように、ＷＥＢ版も公表しています。また、災害時等における住民の対応について、意識啓発を行っています。



⑤町内会等と連携した防災訓練の実施を通じ、災害に対する意識啓発・定着を図ってきました。

◇**成果指標**

指　標　名	現状値（平成 30 年度）	前期基本計画の目標値（令和 6 年度）
防災訓練実施回数（町内会等含む）	2 回	8 回
防災備蓄整備進捗率	46.6%	100%

現状と課題

●重点（重要）課題

- 国道が寸断された場合を想定し、北部地域の分散備蓄の整備が必要です。
- 災害時における情報伝達手段の多様化・多重化が進展するなか、誰もが迅速かつ確実な情報を得られる環境づくりが必要です。

■継続的な課題

- 消防について、当町は檜山広域行政組合に所属しており、救急活動は増加傾向にあります。
- 近年、道内においても激甚災害が発生しており、住民一人ひとりの防災への備えが必要です。
- 町内の危険箇所（津波浸水・洪水浸水・土砂災害など）や避難所の把握など、住民一人ひとりの意識の浸透を図ることが必要です。

消防力の状況（平成 30 年度末）

署員数	消防団員数	消防車両（ポンプ車）			救急車（高規格仕様）	消防水利		消防サイレン遠隔吹鳴装置
		水槽付き	普通消防	小型動力		防火水槽	消火栓	
22 人	128 人	3 台	3 台	1 台	2 台	46 基	164 基	29 基

江差消防署の救急件数（平成 30 年）

合　計	内訳									
	火災	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院搬送	その他
466	1	10	1	2	47	1	2	247	148	7

江差消防署の救急件数（10 年間の推移）

合計	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
4,052	422	380	397	383	436	401	341	401	425	466

基本方針

❶災害の規模によっては、行政の支援だけでは十分でないことも想定され、住民・地域の防災への意識啓発や、訓練等を通じ避難行動等の定着を図ります。

具体的な施策

■継続施策

施　策　名	主　な　事　業
消防・救急体制の充実	■消防自動車の更新 ■防火水槽及び消火栓設置による消防水利の改善 ■救急救命士の養成 ■住宅用火災警報器の普及
防災対策の推進	■災害に対する意識づくり、避難体制の確立（地域防災計画・ハザードマップの見直し） ■防災情報配信の多重化（防災行政無線の整備検討） ■災害時における避難行動要支援者への援護体制の確立（避難行動要支援者名簿の更新） ■町内会等を中心とした自主防災組織の育成、活動支援 ■近年増加している自然災害に備えた意識啓発、防災訓練（避難訓練・図上訓練・避難所運営など）の実施 ■防災備蓄品の整備・更新 ■企業等との防災協定の拡充 ■急傾斜地等の危険防止対策事業の推進 ■宅地防災対策の推進（大規模盛土造成地の安全対策等）

（29）交通安全・防犯・消費生活

これまでの取り組み

①交通安全専任女性指導員による児童・生徒の登校時や、町内会と連携し交通安全指導員による交通安全運動期間での朝の立哨指導を行うとともに、飲酒運転撲滅運動等の取り組みを進めてきました。

②交通死亡事故ゼロの日が、令和元年（2019）９月に 1,500 日達成となりました。

③関係機関と連携し、交通安全指導員等による交通安全教室指導や、高齢者・園児・児童への交通安全教育を取り組んできました。

④複雑高度化する販売方法などを見極められる消費者の育成と、被害者の相談支援のため消費相談窓口を開設し、併せて、住民への意識啓発に取り組んでいます。

◇**成果指標**

指　標　名	現状値（平成 30 年度）	前期基本計画の目標値（令和 6 年度）
町内の飲酒運転検挙件数（年）	４件	０件
交通安全指導員数	９人	12 人

現状と課題

■継続的な課題

- 交通事故については、平成 27 年（2015）以来、死亡事故ゼロが継続しています。昨今、高齢者による交通事故が増加しており、高齢者の交通手段を確保した上で、自動車免許証自主返納への検討も必要となります。
- 防犯等については、近年、高齢者を狙った詐欺犯罪の手口が巧妙化しており、意識啓発をしていく必要があります。
- 一部通学路において、歩道がない、狭いなどの個所があり、交通安全上改良が必要です。

基本方針

❶関係機関と連携を図り、交通事故や犯罪を未然に防ぐための住民の意識啓発に取り組みます。

具体的な施策

■継続施策

施策名	主な事業
交通安全対策の推進	■交通安全運動・交通安全教育の推進、飲酒運転の撲滅 ■高齢者社会に対応した交通安全に対する意識啓発の推進 ■通学路等の安全点検 ■交通安全施設の整備（関係機関への要請含む。） ■交通ルールの順守とマナーの向上（歩行者、自転車、車）
防犯・消費者保護対策の推進	■幼児・児童生徒への防犯教育の推進 ■住民参加による防犯活動の推進 ■高齢者を狙った犯罪を防止する取り組み ■消費相談窓口の充実 ■特殊詐欺被害防止アドバイザーの認定（拡充）連携